

# 実務で迷いそうな！ 役員給与をめぐる論点を探る

～ 裁決・裁判事例で明らかになったことも踏まえて～

ごあんない

中小企業における役員給与の決定と支給プロセスには、往々にしてお手盛り要素や恣意性が入りやすい環境下にあるため、その税務処理をめぐる税務調査でも優先的に取り上げられる項目とされています。本研修では、役員給与・役員退職給与の損金算入をめぐる問題の所在や分岐点を解き明かしてゆく内容とします。研修の題材として、定期同額給与や事前確定届出給与の考察において、会社法上の役員報酬支給額決定のプロセスや職務執行期間との関係にも触れつつ、裁決、裁判事例を取り上げ損金算入の分岐点を探ります。また、支給額が多額になるがゆえ慎重な検討を要する役員退職給与の損金算入についても、裁判事例に触れるなどして確認をします。さらには、役員給与損金算入をめぐる税賠事故や、その安易な税務処理を実施したことによる税理士の懲戒処分事例にも触れ、損金算入トラブルを 방지、関与先のみならず自分自身を守るための解説もします。

## 講座内容

### 【1】定期同額給与に関する論点

期首の月からの役員報酬の改定  
役員に対する経済的利益と損金算入の可否

### 【2】事前確定届出給与に関する論点

事前確定届出支給額と実際支給額が異なる場合  
前期決算賞与と事前確定届出給与  
事前確定届出給与と関与税理士による不真正税務書類作成に係る懲戒処分事例  
事前確定届出給与と別枠支給の賞与

### 【3】役員退職給与に関する論点

分掌変更時における「実質的に退職したと同様の事情」とは  
不相当に高額な役員退職給与と功績倍率に関する考察

## 講師紹介



こばやし としみち  
**小林 俊道 氏** 税理士小林俊道事務所 代表  
税理士

大学卒業後、大手自動車メーカー勤務を経て1999年税理士試験科目合格。公認会計士事務所勤務の傍ら2002年税理士登録(東京税理士会)。2004年より税理士小林俊道事務所を開設。法人、個人の税務はもとより、雑誌等への執筆、講演活動、会社の健全な運営の法律的指導に取り組んでいる。

【主な著書】「もう迷わない！ 令和6年度改正対応 交際費と隣接費用の区分判断」(ぎょうせい) / 「税理士のための ケーススタディ 役員給与課税の心得」(ぎょうせい)

■開催日(収録日) | 2025年9月22日(月) 14:00～16:10 (15分前受付開始)

■受講料 | 16,000円(資料代・税込み) ■受講形態 | 会場(全国経友会)受講 / オンライン(録画)受講

■定員 | 会場受講のみ先着44名 / オンライン受講の人数制限はございません

■オンライン申込期限 | 2026年6月7日(日)23:59まで ■オンライン視聴期限 | 2026年6月11日(木)23:59まで

会員  
割引

※1 無 料:TAPメンバーズ【プレミアムプラン】・【スタンダードプラン】・【ライトプラン】

※2 30%off:相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会)

その他(AFP・CFP認定者)限定割引もございます。詳細は、日本FP協会マイページよりお申込みくださいませ。

※ライトプランは会場受講の場合、一般料金



FAX:03-6261-9032

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでも  
ご利用可能です。  または ➡



2025.9.22(月) 講師：小林 俊道 氏

# 実務で迷いそうな！ 役員給与をめぐる論点を探る

ご記入月日	年 月 日	受講形態	<input type="checkbox"/> [日比谷]会場受講 <input type="checkbox"/> オンライン(録画)受講
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
業種		E-mail	※必ずご記入ください。
認定区分	AFP・CFP® 番号( ) ※2026年6月7日(日)までにお申込みされた方には「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお渡しします。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。		
TAPメンバーズ <input type="checkbox"/> プレミアムプラン <input type="checkbox"/> スタンダードプラン <input type="checkbox"/> ライトプラン			
<input type="checkbox"/> 相続診断士 <input type="checkbox"/> 上級相続診断士 <input type="checkbox"/> 一般			
「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。 認定番号( )			

## <オンライン(録画)受講>

配信開始日 | 収録後、3営業日頃を目安に配信を開始する予定です。

ご視聴期間 | 2026年6月11日(木)23:59までとなります。

※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。

※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。

※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスにお送りしますので必ずご記載ください。

※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、お申込後3営業日以内にお送りいたします。

なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合がございますので予めご了承ください。

※「申込期限」及び「視聴期限」はWebサイトに記載されている日程が最新となります。パンフレットに記載されている期間が満了している場合はWebサイトをご覧ください。

※お申込み期限は2026年6月7日(日)23:59までとなります。

★TAPメンバーズの方は、本セミナーのお申込みは不要です。

配信開始日以降、「専用ページ」よりご視聴いただけます。

【お問合せ先】

**TAP 株式会社 東京アプライザル**

TEL.03-6261-9031/FAX.03-6261-9032

<https://tap-seminar.jp>  [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)

【共催】 全国経友会

## <会場受講> 全国経友会セミナールーム (日比谷・有楽町)

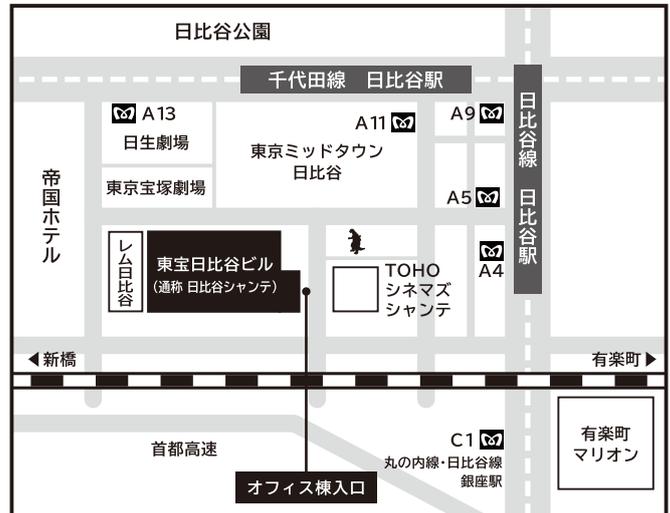
【所在地】東京都千代田区有楽町1-2-2 東宝日比谷ビル17F

【交通アクセス】

日比谷駅(日比谷線・千代田線) A5出口徒歩2分、

A4出口徒歩4分、A11出口徒歩5分/JR有楽町駅 日比谷口より徒歩7分

日比谷ジャンテの入口に向かって左奥が、東宝日比谷ビルのオフィス棟となります。



会場受講特典

配信日より視聴できる  
オンライン動画をお送りいたします。